

社会保険 いばらき

1

平成30年 新春を迎えて

2018 January
NO.474

- 「ねんきん定期便」をお送りしています
- 年金委員・健康保険委員研修会及び表彰式を開催しました
- 「医療費のお知らせ」は医療費控除の申告手続に使用可能に



「初春の千波湖」(撮影・水戸市)：日本写真家協会員 藤井 正夫

職場内で回覧しましょう

平成30年

新春を迎えて



一般財団法人 茨城県社会保険協会 会長 横地 裕 昭

明けましておめでとうございます。

会員の皆様方はじめ、「社会保険いばらき」ご愛読の皆様方には、お健やかに新しい年をお迎えになられたことと謹んでお慶び申し上げます。

昨年中は、当協会の事業運営に多大なるご支援・ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、経済活動の世界的な上昇が強まる中、日本経済は1960年代後半の「いざなぎ景気」を超えるといわれる長い景気回復期にあり、賃上げが連続したことによる所得の増加や、失業率の低下など雇用環境の改善が進んでいます。

しかし、生活の満足度は上昇しているにも関わらず、若年層を中心に、依然として消費性向の低下が続いており、個人消費は思うように伸びていません。さらに、運輸業や建設業などにおける深刻な人手不足の問題も急速な人口動態の変化、すなわち少子高齢化の弊害として、今後の日本経済に影響を及ぼすことが懸念されています。

世界に類をみない少子高齢化社会にあって、あるべき社会保障の姿を検討することは、政府としての積年の課題です。

現在、社会保障制度は、内閣に設置された社会保障制度改革推進会議において、総合的な検討が進められておりますが、将来にわたって安心・信頼が得られる仕組みが確立されることを期待するものであります。

当協会は本年も、事業主団体として公益事業である社会保険制度周知の広報宣伝活動を積極的に行い、制度の普及・発展向上を図るとともに、福利厚生事業の充実を図り、被保険者とその家族の皆様の健康増進に努めてまいり所存でございます。

具体的には、広報誌「社会保険いばらき」の発行のほか、社会保険の事務手続冊子、健康づくり事業の各種パンフレット等の配付、職場内における健康づくり講習会、事務研修会への協力、社会保険相談事業としての年金セミナー・健康管理講座の開催、健康増進を図るための施設利用補助事業などを展開してまいります。

本年も役職員一同、皆様方のお役に立てるように誠意を尽くして事業の充実に取り組んでまいりますので、より一層のご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、皆様方のご多幸ご健勝と、貴社のますますのご発展を心からご祈念申し上げ、年頭のご挨拶といたします。

「ねんきん定期便」をお送りしています。

日本年金機構では、厚生労働省からの委託を受け、国民年金及び厚生年金保険の加入者(被保険者)に毎年1回、誕生月に「ねんきん定期便」をお送りしています。「ねんきん定期便」は、保険料納付の実績(年金加入記録)や将来の年金給付に関する情報をわかりやすくお知らせし、現役世代の方々に年金給付と保険料負担の関係を理解していただくことを目的にお届けしています。

「ねんきん定期便」は、通常はハガキでお送りしていますが、35歳・45歳・59歳は節目の年齢と位置付け、節目の年齢にあたる方は封書でお送りしています。

◆国民年金及び厚生年金保険の加入者(被保険者)で、35歳・45歳・59歳以外の方

送付方法:ハガキの「ねんきん定期便」

	50歳未満の加入者	50歳以上の加入者
内容	<ul style="list-style-type: none"> ●これまでの年金加入期間 ●これまでの年金加入実績に応じた年金額 ●(参考) これまでの保険料納付額 ※厚生年金保険料は、被保険者負担分のみ表示します。 ●最近の月別状況 	<ul style="list-style-type: none"> ●これまでの年金加入期間 ●老齢年金の年金見込額 ※すでに老齢年金を受け取られている方にはお知らせしません ●(参考) これまでの保険料納付額 ※厚生年金保険料は、被保険者負担分のみ表示します。 ●最近の月別状況

◆国民年金及び厚生年金保険の加入者(被保険者)で、35歳・45歳・59歳の方

送付方法:封書の「ねんきん定期便」

	35歳・45歳の加入者	59歳の加入者
内容	<ul style="list-style-type: none"> ●これまでの年金加入期間 ●これまでの年金加入実績に応じた年金額 ●(参考) これまでの保険料納付額 ●これまでの年金加入履歴 ●これまでの厚生年金保険における標準報酬月額などの月別状況 ※厚生年金保険の加入履歴のある場合のみ、お知らせします。 ●これまでの国民年金保険料の納付状況 ※国民年金の加入履歴のある場合のみ、お知らせします。 	<ul style="list-style-type: none"> ●これまでの年金加入期間 ●老齢年金の年金見込額 ●(参考) これまでの保険料納付額 ●これまでの年金加入履歴 ●これまでの厚生年金保険における標準報酬月額などの月別状況 ※厚生年金保険の加入履歴のある場合のみ、お知らせします。 ●これまでの国民年金保険料の納付状況 ※国民年金の加入履歴のある場合のみ、お知らせします。

「ねんきん定期便」「ねんきんネット」に関するお問い合わせは **0570-058-555**(ナビダイヤル)
[050で始まる電話でおかけになる場合は **03-6700-1144** (一般電話)]

受付時間 月曜日～金曜日 午前9時～午後7時
第2土曜日 午前9時～午後5時

または、お近くの年金事務所へお問い合わせ下さい。

※土曜日(第2土曜日を除く)・日曜日・祝日及び12月29日～1月3日はご利用できません。

あなたの年金
簡単便利な

ねんきんネット で!

◆24時間いつでもどこでも、パソコンやスマートフォンで、最新の年金加入記録を確認できます!

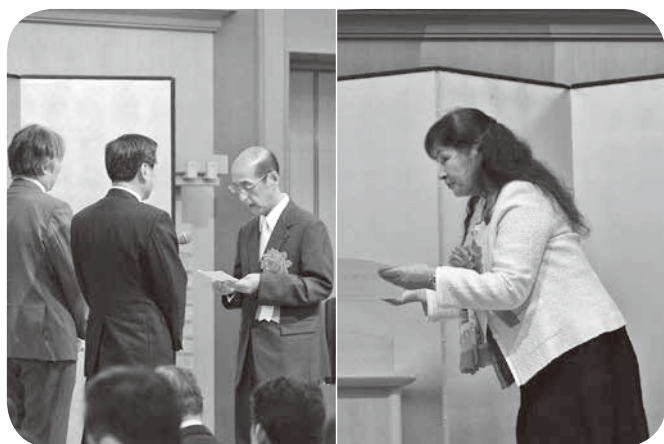
利用登録してみませんか?

詳しくはWEBで!

http://www.nenkin.go.jp/n_net/

ねんきんネット

検索



平成29年度 年金 研修会

日本年金機構、全国健康保険協会茨城支部、茨城県社会保険委員会連合会は、去る11月28日(火)ホテルレイクビュー水戸において、平成29年度年金委員・健康保険委員研修会及び表彰式を、252名の年金委員・健康保険委員の皆様の参加のもと開催しました。

表彰式及び研修会の開催にあたり、日本年金機構北関東・信越地域第一部村田部長、全国健康保険協会茨城支部木城支部長、茨城県社会保険委員会連合会中崎会長代理より挨拶がありました。

事業功労者への表彰では、永年にわたり功績のありました年金委員・健康保険委員の方々に

年金委員功労者表彰

厚生労働大臣表彰

木村 均 柿沼商事株式会社 (つくばみらい市)

日本年金機構理事長表彰

藤田 誠寿 茨城グローブシップ株式会社 (水戸市)

大川 武洋 医療法人社団啓和会 (水戸市)

井坂 実 中川理水建設株式会社 (土浦市)

菊池 龍一 富山コンクリート工業株式会社 (筑西市)

中山 英夫 中山商事株式会社 (日立市)

日本年金機構理事表彰

磯前 保広 株式会社三和精機 (ひたちなか市)

高橋 京子 ミロクエンジニアリング株式会社 (ひたちなか市)

伊堂寺 正 株式会社三和建材 (常陸大宮市)

小倉布紀子 鹿島酒類販売株式会社 (鹿嶋市)

野上 里美 一般社団法人茨城県環境管理協会 (水戸市)

加倉井順一 小林紙商事株式会社 (水戸市)

木村みどり プリマ環境サービス株式会社 (土浦市)

菅生 仁美 牛久沼土地改良区 (龍ヶ崎市)

委員・健康保険委員 及び表彰式

対し、厚生労働大臣表彰伝達式、日本年金機構理事長表彰伝達式、日本年金機構理事表彰式及び全国健康保険協会理事長表彰伝達式、全国健康保険協会茨城支部長表彰式が行われました。

また、表彰式後の年金委員・健康保険委員研修会では、特定社会保険労務士の鈴木ひろみ氏より、「社会保険・労働保険等のトピックス～働く人のための大事な保険のはなし～」の講演に続き、フリーアナウンサーの小久保晴代氏より「これからの健康管理～生活習慣病や精神疲労など、身体の不快現象撃退法！～」の講演をいただき、研修会は盛況のうちに終了しました。

なお、この表彰式において表彰されました方々は次のとおりです。(表彰順・敬称略)



須藤 公運	高塚運送株式会社	(古河市)
大野 豊	NC東日本コンクリート工業株式会社	(筑西市)
坪井寿美雄	社会福祉法人上の原学園成人寮	(桜川市)
鈴木 康夫	砂川産業株式会社	(日立市)
福地なほ子	医療法人愛正会田尻ヶ丘病院	(日立市)

健康保険委員功労者表彰

厚生労働大臣表彰

森田 晴美	一般社団法人茨城県医師会	(水戸市)
-------	--------------	-------

全国健康保険協会理事長表彰

森 昌子	社会福祉法人朝日会愛の里	(笠間市)
------	--------------	-------

全国健康保険協会茨城支部長表彰

藤田美智男	常陸化工株式会社	(常陸太田市)
笹沼比呂子	共同測量株式会社	(水戸市)
横田 悦子	株式会社竜ヶ崎自動車教習所	(龍ヶ崎市)
小池 敏夫	株式会社三和トヨペット	(古河市)
長谷川麻美	東京ライト工業株式会社茨城工場	(北茨城市)

協会けんぽ茨城支部からのお知らせ

**「医療費のお知らせ」は
医療費控除の申告手続きに使用可能**

医療費を一定額以上支払った場合に、対象となります。

となりました。

ポイント

平成29年分の確定申告から、領収書の提出の代わりに、医療費控除の明細書の添付が必要となりました。

また**“医療費のお知らせ”を添付**すると
明細の記入を省略できます。
この場合、領収書の保管も不要となります。

ただし、医療費のお知らせに記載されていない医療費分は、医療機関からの領収書に基づき作成した「医療費控除の明細書」を確定申告書に添付し、それらの領収書を5年間保存する必要があります。

**確定申告（医療費控除）に係るお問い合わせは税務署へ！
詳細は、国税庁のホームページをご確認ください。**

潮来税務署	電話 0299-66-6931	鹿嶋市 潮来市 神栖市 行方市 鉾田市
太田税務署	電話 0294-72-2171	常陸太田市 ひたちなか市 常陸大宮市 那珂市 那珂郡 久慈郡
古河税務署	電話 0280-32-4161	古河市 坂東市 猿島郡
下館税務署	電話 0296-24-2121	筑西市 結城市 下妻市 常総市 桜川市 結城郡
土浦税務署	電話 029-822-1100	土浦市 石岡市 つくば市 かすみがうら市 つくばみらい市
日立税務署	電話 0294-21-6346	日立市 高萩市 北茨城市
水戸税務署	電話 029-231-4211	水戸市 笠間市 小美玉市 東茨城郡
竜ヶ崎税務署	電話 0297-66-1303	龍ヶ崎市 取手市 牛久市 守谷市 稲敷市 稲敷郡 北相馬郡

よくあるご質問

Q1 直接被保険者あてではなく、事業所に送付するのはなぜか。

A 協会けんぽに加入する方は、約3,900万人いらっしゃいます。保険証や従来の医療費のお知らせなどと同様に、費用等を考慮して、事業所様へ一括してお送りしており、各事業所様に、被保険者様への配付をお願いしております。なお、平成30年2月上旬から中旬にかけて発送いたしますので、被保険者様への周知をあわせてお願いいたします。

Q2 医療費のお知らせが届いていない従業員がいるのはなぜか。

A 医療費のお知らせは、主に平成28年10月から平成29年10月までの間に医療機関へ受診された分が記載されていますが、対象期間中に未受診であったり、お知らせの対象とはならない受診(レセプトの内容を審査中など)等については作成されません。医療費のお知らせは、対象期間中のすべての受診について記載されているものではありませんので、ご理解をお願いいたします。

Q3 退職した従業員の医療費のお知らせが届いているのはなぜか。

A 医療費のお知らせは、データ抽出日(平成30年1月13日)の記録に基づき作成しておりますので、その後、退職等の入力処理が行われた分は送付されることとなります。恐れ入りますが、同封の返信用封筒にて当支部までご返送をお願いいたします。

お問い合わせ先

 **全国健康保険協会 茨城支部**
協会けんぽ

〒310-8502 水戸市南町3-4-57 水戸セントラルビル

協会けんぽ 茨城

検索

<http://www.kyoukaikenpo.or.jp/shibu/ibaraki/>
☎ 029-303-1853 (レセプトグループ)